

○福岡県警察情報管理システムによる給与事務等処理要綱の制定について(概要)

(平成14年福岡県警察本部内訓第16号)

この内訓は、給与管理システムによる給与及び児童手当に係る事務(以下「給与事務等」という。)の取扱いに関し、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 給与事務等の分掌
- 給与関係コード等
- 口座の電算登録に関する事務処理
- 給与振込に関する事務処理
- 掛金・所属控除等諸費に関する事務処理

などの項目からなっている。